



令和6年度 川崎市 誰でも通園 利用開始のお知らせ

【試行事業】

子ども誰でも通園についてお知らせ。また、通園がスタートするまでの準備期間についてお知らせ。

子ども誰でも通園って？

- 川崎市が指定した通園施設です。
- 川崎市が指定した通園施設に限り、0歳から3歳未満の子どもが利用できます。
- 月10時間以内で利用できます。

どんなことができるの？

- 指定した通園施設に限り、0歳から3歳未満の子どもが利用できます。
- お子さんの様子や成長など、質問・相談して子育てからアドバイスを受けることができます。

対象の子ども！

- ① 0歳から3歳未満の子どもが利用できます。
- ② 川崎市内在住の子ども
- ③ 区単位・毎世帯1名まで利用可能。地域連携事業・企業主導型保育施設に在籍していないこと

利用可能時間！

子ども1人につき 月10時間 まで

- × 連続して利用する場合は利用可能時間が異なります。
- ※ 月10時間を超えて利用はできません。

利用料金！

1時間 300円 程度

- 指定した通園施設が異なります。
- 指定した通園施設によっては、保育料も発生します。
- 指定した通園施設により異なります。
- 指定した通園施設の利用料は、1時間あたり1,000円程度から2,000円程度となります。

利用申込！

利用申込受付開始

2024年 6月17日(月) ～

- 休業日・祝日を除く受付となります。

〒110-0001 川崎市 川崎区 川崎 1-1-1

2024年 6月24日(月) までとなります。

利用の手続きや実施施設の選定はご連絡ください。

△